

令和7年 北秋田市教育委員会
8月定例会 会議録

1. 招集年月日 令和7年8月21日（木）
2. 招集場所 北秋田市役所第二庁舎 第三会議室
3. 開会及び閉会 開会：午後1時28分 閉会：午後2時45分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 教育長職務代理者：佐藤 英樹
委員：佐藤 正俊 委員：蒔苗 隆
委員：藤本 基子
5. 欠席委員 なし
6. 出席職員 教育次長：金澤 誠 教育総務係長：櫻田 正明
教育総務課長：池田 恒平 学校給食係長：笹代 孝徳
学校教育課長：茂内 公貴 学校教育係長：金 幸子
生涯学習課長：山本 明美 文化財係長：渡辺 靖光
教育総務係(書記)：藤本 来夢
7. 傍聴者 なし
8. 報告事項 (1) 教育長報告
① 動静報告
(2) 各課所管事項
・教育総務課
① 8月行事報告及び9月行事予定
② あきたリフレッシュ学園
③ 学校給食
・学校教育課
① 8月行事報告及び9月行事予定
② 学校の状況
・生涯学習課
① 8月行事報告及び9月行事予定
(3) 各課工事等発注状況
9. 案件
(1) 承認第9号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第19号 令和7年度北秋田市一般会計補正予算（第6号）のうち関係部分）

- (2) 承認第 10 号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第 20 号 財産の取得について（電子黒板））

10. そ の 他

- (1) 次回の教育委員会定例会の開催日について
(2) その他

11. 会 議 録

(午後 1 時 28 分開会)

佐藤教育長	ただいまから教育委員会 8 月定例会を開会いたします。 それでは署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は蒔苗委員にお願いします。
蒔苗委員	承知しました。
佐藤教育長	次に、次第 2 番「前回委員会の会議録の承認」です。事前に事務局から配付されている「7 月定例会」の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員全員	ありません。
佐藤教育長	訂正がないということであれば、会議録については承認とさせていただきますもよろしいですか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意をいただきましたので承認とします。
佐藤教育長	続いて、次第 3 番「諸報告」です。 それでは(1) 私、教育長から動静について報告いたします。 7 月 31 日、午前中に県の義務教育課長が来市され、市町村教育委員会との協議会が行われました。内容は、国の 35 人学級がいよいよ中学校への拡充が予定されている中で、県の 30 人程度学級を今後も継続する必要性があるのかという点についてでした。ここで、県の少人数学級事業については令和 7 年度で終了したいという考えが示されました。これは、全国に先駆けて平成 13 年度から事業を始め、秋田県の学力向上にもつながった取組であったと思いますが、国の流れに合わせて見直す必要があるということです。なお、本市で県の少人数学級の対象となっているのは鷹巣中学校のみであり、しかも現在は 2・3 年生が対象です。そのため、来年度から制度が終了したとしても、本市への影響はそれほどないと考えています。

佐藤教育長	8月1日、高齢者叙勲伝達式があり、伊藤克男先生と五十嵐寛一先生、両名とも出席されました。お二人とも大変喜ばれており、私にとっても久しぶりに伊藤先生にお会いできたこと、また五十嵐先生もお元気で嬉しく感じられました。同日、市PTA連合会の長岐会長から、市長と私宛に「通学路の点検に関する要望書」が提出されました。今後また、検討を進めていくことになるかと思います。また午後からは、市教育センターの教務主任部会がありました。私は「課題を解決できるのはあなたたちだ」という題で講話をいたしました。実は平成10年に私が鷹巣中学校の教務主任を務めていた際、中学校の出席簿の形式を一日ごとの出席確認に改めることを提案し、教務主任部会での協議を経て変更に至った経緯があります。そうした実例を紹介しながら、校長や教頭だけでなく、教務主任が積極的に提案することで先生方もついてくるし説得力が増すということ、教育課程の適正な運用や働き方改革を進めるうえでも教務主任の役割が重要であることをお伝えしました。この日はさらに行事が続き、夕方には中学校の東北・全国大会出場激励会がありました。全国大会には、合川中学校の相撲部、鷹巣中学校の陸上800メートル、東北大会には鷹巣中学校の柔道、合川中学校・阿仁学園・鷹巣中学校の陸上競技、さらに地域クラブであるNASTIC（鷹巣中学校・森吉中学校の生徒が所属）がソフトテニスで出場するということで、市長に報告を行いました。これらの内容は新聞にも掲載されました。 5日、学校給食運営委員会があり、学校給食費の値上げと無償化にすることについての報告を行いました。 6日、小学校の教育課程研究集会が鷹巣中学校で行われ、私も様子を見に行ってきました。どの教室でもエアコンがしっかり効いていて、逆に効き過ぎて戸を開けて調整しているところもありましたが、快適な環境の中で大変有意義な研修会となっていました。特に印象的だったのは、すべての学級に電子黒板を配置しましたので、指導主事がそれを活用して研修を進めていた点です。非常に効果的な研修であったと感じました。同じ日、市村教頭会も行われました。本日配付した資料は、その教頭会で使用したものです。「ふるさとアンケートより見えること」ということで話をしましたが、アンケート結果を見ますと、(令和)5年、6年、7年と比較しても、ふるさと教育を各学校で進めることによっていろいろなところがよくなっているなど、その成果について、教頭先生方に感謝を伝えました。また、米内沢小学校の「もりかつ（森吉活性化プロジェクト）」に関連して、子どもたちが作った缶バッジやしおり（「笑う土偶」や「いせどうくん」などをモチーフにしたもの）、秋田の方言パンフレットなどをクウインズ森吉、米内沢駅、森吉公民館などに設置しているのですが、それを手に取った方が書かれた手紙が2枚目です。その手紙には、「皆さんの活動は北秋田市を知ってもらいきっかけになっている」「郷土を愛する気持ちをいつまでも持ってください」といった内容が記されており、子どもたちの取組が地域内外の方々から評価され、さらに子どもたち自身に返ってきていることを実感させるものでした。この手紙は教頭会でも紹介し、ふるさと教育を続けることで子どもたちの成長につながっていくことを改めて確認しました。さらに、教員の多忙化については「危機感を
-------	--

佐藤教育長	持って対応していただきたい」と伝えました。3枚目の資料では、いわゆる「給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）」の一部改正について説明しました。この法律では、手当が1%ずつ引き上げられ、最終的に4%から10%まで増額されることとなっています。しかし一方で、市町村教育委員会には「働き方改革を進め、時間外勤務を月30時間以内に抑えること」という制約も課されています。しかもこの制約には令和11年度までという期限が設けられており、急に実現するのは困難です。そのため、今から意識して取り組む必要があると話しました。いずれ国から指針が示され、それを県が受けて、市町村教育委員会に通知される予定です。本市としてもそれに基づいて具体的な計画を作成し、皆さんにお示ししたいと考えております。少し長くなりましたが、以上が教頭会に関する報告です。 10日、市の子ども会育成連合会による「魚のつかみ取り」が行われ、私も参加しました。市内外からは162人の子どもたちが集まり、大変盛況でした。後ほど湊屋会長に伺ったところ、実際には162人を超える参加があったとのことです。養殖場から持ってきた50センチほどの大型ニジマス（ドナルドソン）を河川敷に放流し、子どもたちが夢中になって追いかけて魚を捕っていました。中には金色のアルビノのドナルドソンも混じっており、子どもたちにとって非常に楽しい時間となったようでした。 14日には合川まつ火が開催され、私も参加しました。今回は合川音頭が37年ぶりに復活しました。以前から合川音頭を復活させてほしいと、いろいろな会で話したり、実際に合川音頭を歌ったりしていたので、いよいよ実現にこぎつけることができ、本当によかったと思っています。何しろ畠山義郎氏が作詞された合川音頭であり、特に合川地区の皆さんにはその詞の内容を知っていただきたいと強く感じておりました。子どもたちに継承し、次代につなげていきたいという思いが込められた取組でした。 15日、二十歳の集いが行われました。皆さんにもご出席いただきましたが、成人を迎えた若者たちが歌った市民歌や県民歌の声を聴いて、私は大変うれしく感じました。後ろから顔は見えていませんが、その力強い歌声がとても印象に残りました。 16日、午後2時から、阿仁学園とGABEZ（ガベジ）によるコラボ企画として、阿仁花火大会のアトラクションが行われました。観客の皆さんも大変喜ばれており、すごくよいイベントだったと感じています。 18日、不登校対策検討委員会の2回目を開催しました。秋田大学大学院の和田教授や市民病院の院長先生など、多様な立場の方々に委員をしていただいておりますが、今回は実際に市が取り組んでいる不登校対策の現場を見ていただく機会とし、リフレッシュ学園、鷹巣中学校のステップルーム、適応指導教室を見ていただきました。次回3回目の会では、今回の視察を踏まえて、さらに具体的な提案をいただけるものと期待しています。 以上が私の報告でしたが、ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
-------	--

藤本委員	教育長のご感想とも重なりますが、今回の二十歳の集いについて、国歌、市民歌、県民歌を出席者全員で歌ったことは、参加した方々にとって大変よい思い出になったと思います。私の娘も対象として出席していたのですが、日頃からカラオケで県民歌を歌っているそうです。その際、県外出身の友人から「秋田県民歌は日本三大県民歌の一つだ」と教えてもらったり、「自信を持って県民歌を歌えるのは珍しいことだ」と言われたそうです。今回の集いで皆と一緒に歌ったことは、成田為三先生の顕彰・継承につながるとともに、ふるさと愛を育む機会にもなったと感じます。今後もこの取組をぜひ続けていただきたいと思います。
佐藤教育長	ありがとうございます。昔は2番までしか歌わなかったのですが、私の思いから、4番まで歌うことにいたしました。3番の歌詞「錦旗を護りし 戊辰の栄は」については、南部藩や亀田藩が政府側とは逆の立場であったため、敬遠され3番・4番が歌われる機会は非常に少なかったのかと思います。しかし、そうした歴史があるからこそ現在があるのだと感じてほしく、あえて3番、4番も歌う機会を設けました。長いという批判を受けたこともありましたが、それにめげずに、市民歌も3番まで、県民歌も4番までしっかり歌うということを、やらせていただいているところです。
佐藤正俊委員	同じく二十歳の集いについて、今回の若者たちの歌声は本当に素晴らしかったと思います。確か今の20歳の子どもたちが小学生のころ、教室の黒板横に県民歌の歌詞が掲示されていた記憶があります。そうした環境の中でよく歌っていたのでしょう。胸を張って堂々と歌う姿は大変立派であり、強く印象に残りました。
佐藤英樹委員	秋田県では少人数学級を進めてきましたが、来年度以降は変更になるとのことで、これにより職員配置なども変わると思いますし、また少人数学級の取組が全国学力テストの成果につながってきた面もあると思います。県教育委員会としては、こうした変化に対して何か特別な対策や方針を考えているのでしょうか。もし情報があれば教えていただきたいと思います。
茂内学校教育課長	少人数学級自体は廃止されますが、少人数学習、いわゆるTT（ティーム・ティーチング）などに人員を充てていくという方針を伺っています。今後はそちらにシフトしていきたいという考えのようです。
佐藤教育長	そのほか、要望もいろいろと出しています。たとえば特別支援については、定数が最近厳しくなっています。以前は「六、七学級」といって、小学校の学担外の基準が比較的緩やかでしたが、近年はかなり厳しくなっています。その点を見直してほしいという要望をしています。また、複式学級については、17人になると2クラスに分けられ複式が解消されるのですが、これを16人で複式解消とできないかといった要望も出しています。県内の学校規模がどこも小さくなってき

佐藤教育長	ている現状を踏まえ、小さい中でも生かせるような加配措置を検討してほしいとお願いしているところです。これらが実際に通るかどうかはまだ分かりませんが、この後、義務教育課でも検討していただけたと思います。 ほかにございせんか。なければ次に移ります。 (2) 各課所管事項の報告について、はじめに教育総務課からお願いします。
池田教育総務課長	< 8月行事報告及び9月行事予定について報告 > 資料のとおり < 教育総務課報告概要 > 2. あきたリフレッシュ学園 (1) 利用状況 学園生 12名(中学生10名、小学生2名) 前月比 増減なし 体験入園1名 前月比 1名増 (2) 活動内容 資料のとおり 3. 学校給食 (1) 8月の地場産メニューの紹介 資料のとおり (2) 事故報告 なし
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございせんか。 先日、不登校対策検討委員会であきたリフレッシュ学園を訪問した際、被害の報告を受けました。子どもたちが植えたサツマイモがイノシシに荒らされてしまったとのこと。前日の夜の被害だそうで、クマだけでなく畑の食害についても、何か対策を講じる必要があるのではないかと感じました。せっかく子どもたちが一生懸命植えたのに気の毒だと思いますが、なかなか難しい問題でもありますね。
池田教育総務課長	申し訳ありません。現時点では、まだ具体的な対策は取れておりません。
藤本委員	「北秋田みらい応援留学」というのは新しい事業でしょうか。
池田教育総務課長	名称は新しくなりましたが、いわゆる長期留学と呼ばれていた事業の第1期分となります。これまでは県の委託事業として実施していましたが、その事業が終了したため、今回からは市の単独事業として実施することになりました。それに伴い、市民の子どもたちも対象に含めることにし、新たに「北秋田みらい応援留学」としてスタートしました。今回参加するのは県外、横浜からの生徒ですが、次回以降市内の子どもたちでも希望があれば参加してもらえたらと思っています。
佐藤教育長	体制が変わり、名前と内容も一部変わりました。市内の子どもたちが宿泊でき

佐藤教育長	るようにしたことも大きな変更点です。 ほかにもございませんか。 なければ、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容については、プライバシーに配慮し、内容を非公開としてもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	同意をいただきましたので、職員及び児童・生徒に関する内容については、非公開とします。 事務局は非公開資料を配付してください。 では、学校教育課長から所管報告をお願いします。
茂内学校教育課長	< 8月行事報告及び9月行事予定について報告 > 資料のとおり < 学校教育課報告概要 > 1. 児童・生徒数 8月1日現在 1,373名(小学生857名、中学生516名) 前月比 小学生2名減、中学生1名増 2. 職員の異動等 なし 3. 不審者等の情報 なし 4. クマやサルを目撃情報への対応 当日配付資料のとおり < 非公開資料説明 >
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などございませんか。 なければ、次に生涯学習課からお願いします。
山本生涯学習課長	< 8月行事報告及び9月行事予定について報告 > 資料のとおり
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	8月15日に開催された「もりよし盆踊り&夏祭り」ですが、森吉公民館裏の駐車場や音楽館前、森吉公民館周辺が大変多くの方々にぎわっていました。当日は小中学生による踊りのほか、中学生がボランティアでお店を出したり、アナウンスを手伝ったりと、子どもたちが活躍する姿が数多く見られました。また翌日の片づけにも中学生ボランティアが参加し、その中には不登校で心配されていた子どもたちも加わっていました。夏休みにこのような機会を通じて子どもたち同士が顔を合わせられることは、大変有意義だと感じました。

山本生涯学習課長	当日は音楽館前に竹あかりも飾られていて、とても雰囲気が良かったと聞いています。
藤本委員	米内沢小学校の児童が制作したものに加え、当日の講座に参加された方々の作品も飾られ、180個の竹あかりが並べられたと聞きました。
佐藤教育長	私は残念ながらその日、教え子たちの同期会があり伺えませんでした。合川、森吉、阿仁、日曜日は鷹巣でも夏祭りが行われ、それぞれの地域でにぎわいが見られたことは大変良かったと思います。
佐藤正俊委員	用事があって鷹巣図書館を訪れました。数人の方が本を読んでいたのですが、場所によっては寒く、半袖で長時間過ごすのは少し厳しいかなと感じました。できれば若い人向けの設定温度だけでなく、高齢の方も長時間快適に過ごせるような温度設定を検討していただけるとありがたいです。
山本生涯学習課長	図書館については、今後も適切な温度管理を検討してまいります。入口付近は非常に暑いため、そこを開放して風通しをよくするなど工夫を考えたいと思います。温度と体感が異なることもあるので、引き続き検証してまいります。
佐藤教育長	ほかにもございませんか。 なければ、次に移ります。(3) 各課工事等発注状況について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	＜各課工事等発注状況＞ 令和7年7月1日～令和7年7月31日 資料のとおり
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 なければ、次に 次第4番「案件」に移ります。 (1) 承認第9号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第19号 令和7年度北秋田市一般会計補正予算（第6号）のうち関係部分）について、説明は、各課が順番に行い、質問は全ての説明の終了後をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長 茂内学校教育課長 山本生涯学習課長	＜承認第9号を説明＞
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。

佐藤英樹委員	鷹巣中学校体育館の地質調査について、説明では平成5年から8年、それから令和3年に続き、今回で3回目とのことですが、これは遺跡の関係で金額が高くなるのでしょうか。
池田教育総務課長	今回の予算につきましては、遺跡とは関係なく、実際の調査費だけのものです。
佐藤教育長	ほかにもございませんか。なければ、承認としてもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意をいただきましたので、「承認」とします。 次に、(2) 承認第10号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第20号 財産の取得について（電子黒板））の説明をお願いします。学校教育課長。
茂内学校教育課長	<承認第10号を説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、承認としてよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意をいただきましたので、「承認」とします。 続いて 次第5番「その他」に移ります。 (1) 次回の教育委員会定例会について、事務局からお願いします。
事務局	次回の教育委員会定例会は、9月25日（木）午後1時30分から北秋田市役所第二庁舎1階第三会議室を予定しております。
佐藤教育長	その他、何かございますか。
佐藤正俊委員	今朝、池田課長に電話で各校の被害状況について確認したところ、現在調査中との回答でした。その後何かわかっていますか。
池田教育総務課長	午前中をかけて各校に聞き取りや現場確認を行いました。建物自体に大きな被害はありませんでしたが、グラウンドに水がたまるなどの状況は複数の学校で見られました。いずれも時間の経過とともに引いていくものと考えています。ただし大きな被害として、阿仁学園のグラウンドが挙げられます。新しく整備したばかりでしたが、今回の雨でグラウンドの土がほとんど側溝に流れ込み、側溝が埋まってしまった状態を確認しています。こちらについては教育委員会だけでの対応が難しいため、危機管理係に相談するとともに、補正予算での対応を検討して

池田教育総務課長	いるところです。
佐藤正俊委員	ありがとうございました。もう一点、旧阿仁中学校の解体についてです。旧校舎の解体のことが気になり、いつも遠回りしながら見て歩いているのですが、すでにきれいになくなっていました。ただ、心配なのは音楽室があった一段高い部分です。現在は駐車場として整備を進めているのだと思いますが落差が大きく、転落の危険があるように見えました。今後、柵や車止めなど安全対策を考えているのでしょうか。
櫻田教育総務係長	旧阿仁中学校跡地利用については、文化スポーツ課と協議を行い、阿仁地区の体育館の駐車場として必要な面積を検討した結果、管理棟や特別教室などがあった下の部分だけを利用する計画としています。そのため上部を駐車場として使用する予定はなく、現時点では柵の設置等は考えておりません。
佐藤正俊委員	それであれば、上部に人が入らないようにするなどの対応が必要だと思います。下だけで十分広い駐車場になると感じましたので、上を使用しないよう何かの方法を講じていただきたいと思います。
櫻田教育総務係長	その点については文化スポーツ課と連絡を密にして、安全管理に努めてもらうようお願いしたいと思います。
佐藤教育長	解体までは教育委員会の所管でしたが、今後の駐車場整備は文化スポーツ課所管となりますので、部局と連携を図って安全に進めていただきたいと思います。いずれ、以前までも上部に車を停めていた住民の方が、従来どおり上に上がってしまう可能性もありますので、その点も含めて検討をお願いします。
茂内学校教育課長	市長の記者会見で発表があったとおり、市内の小中学生に熊鈴を配付することになっておりまして、夏休み明けの8月26日に全校で配付できるよう準備を整え、各校に届けたところです。
佐藤教育長	熊鈴について、大館市では貸与制ですが、本市では贈呈とし、入学時に小学校1年生へ渡して9年間使用してもらう形で進めたいと考えています。先日熊に襲われた市民の方が亡くなったという痛ましいニュースもありました。できる限りの安全対策を講じる必要があると考えています。ほかにご意見はございますか。蒔苗委員、いかがでしょうか。
蒔苗委員	熊鈴の効果についてですが、熊が音に慣れて逆に危険になることはないのでしょうか。
金澤教育次長	熊鈴は一人一人につけてもらいますが、基本的に朝は集団登校でまとまって歩

金澤教育次長	いていただくので、その点はクリアできるのではないかなと思っています。下校時に一人になる場合もありますが、その際は地域の方々に見守っていただきながら、安全に登下校できるようにしたいと考えています。
佐藤教育長	熊目撃情報が入れば、すぐ学校に連絡し、保護者に迎えをお願いする対応を取っています。情報が入ってから学校への連絡までの時間も、最近は非常に早くなっています。今後も子どもたちの安全を守る取組を進めていきます。
佐藤正俊委員	登下校時の保護者の送り迎えについてですが、共働き家庭では仕事を休まざるを得ず、大変苦しいという声を聞きました。
茂内学校教育課長	学校にも保護者から相談があり、迎えに来られる時間を確認して学校で子どもを預かるなど、個別に対応しています。特に高学年で児童館を利用していない子どもたちが多いのですが、今後も相談いただければ柔軟に対応していきたいと思っています。
佐藤教育長	ほかにご意見はございますか。 特にないようであれば、以上をもちまして教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(午後2時45分閉会)